

令和6年度 社会福祉法人江府町社会福祉協議会事業報告

江府町社会福祉協議会では、令和4年度に策定した江府町地域福祉活動計画をもとに、誰もが安心して暮らしていける地域社会を目指した活動を展開しています。

今の社会は世帯の状況も複雑・多様化し、個々の課題もさまざまです。江府町社会福祉協議会では、重点的に取り組む5つの事項を掲げ、地域福祉活動に取り組みました。

地域福祉事業では、専門職員が中心となって地域に出向き、コロナ禍により薄れがちだった地域のつながりを絶やさないよう、サロン活動や見守り活動に取り組みました。

特に、俣野地域では、これまで行ってきたサロン活動に加え、ふれあい食堂を開設し、食を通じた地域の居場所づくり、支え愛活動に取り組みました。また、旧明倫小学校区でも定期的なサロン活動を開始するなど、地域ごとの実情をふまえた取り組みの支援を行いました。また、新たに重層的支援体制整備事業の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を受託し、世代や属性を超えて、個人と地域とをつなぐ交流の場づくりに努めました。今後も、関係機関との連携、地域住民の声を大切にしながら、支え愛のまちづくりを進めてまいります。

重点事項

- 1 みんなで支えあう地域と人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり
- 4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり
- 5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

1 みんなで支えあう地域と人づくり

(1)福祉座談会の開催

集落で集まる機会が減少する中、座談会の実施を希望される集落はなかった。ほっとサロンや支え愛マップづくりなど通して、住民が集まる機会に社協の事業紹介や、集落の状況を聞くに留まったため、次年度においては集落へ開催のはたらきかけを積極的に行い、社会福祉協議会の活動や江府町の福祉活動への理解と関心を深めてもらうような場を設ける。

(2)福祉大会の開催

全町民を対象に開催。地域のつながりの再構築、思いやりと笑顔で支えあえる地域の実現についてをテーマに講演会等を行った。

(期 日) 令和6年7月6日(土)

(会 場) 江府町防災・情報センター

(内 容) ・講演「思いやりと笑顔で支え愛～泣いて笑って心の健康を～」

講師 石川 達之 氏

・支え愛マップ紹介

・リサイクルバザー(江府町奥大山地域振興室)

・就労継続支援事業所によるバザー(江美の郷、セルプひの)

・おこわの販売(農業法人すがさき)

・日野川子供太鼓(子供の国保育園)

(参加者数) 131名

(3)広報活動による情報発信

①広報「社協だより」の発行(3回)

②ホームページによる情報発信

③SNS を活用した情報発信(フェイスブック、インスタグラム)

(4)ほっとサロンの開催

希望集落に実施。集落単位で開催した。開催に前向きな集落も増えたが、実施にいたらない集落もある。老人クラブが集落にある場合、令和6年度は、より多くの集落で開催できるよう、老人クラブ、区長への周知に努めたい。また、集落単位での活動が難しい地域に対して、広域での実施などについても対応する。

吉原・西成・袋原 (8/20)	洲河崎 (8/23)	荒 田 (11/2)	半の上 (11/11)	宮ノ前 (11/16)	佐 川 (11/21)
11人	11人	10人	7人	4人	12人

(5)福祉教育推進校の指定

福祉の心を育てる教育を推進するため、奥大山江府学園を推進校として指定。赤い羽根共同募金の助成金を受け、5万円の活動助成を行った。

(活動内容)

- ① 花や野菜づくりの世話を通して仲間との協力、地域の方との交流や生き物を育てる心を育んだ。
- ② 幼児や高齢者との交流を通して、命の尊さ、思いやりの心を育んだ。
- ③ 福祉に携わる人から話を聞き、福祉についての理解と関心を深めた。

(6)福祉体験学習の実施

地域住民とのふれあいを通して身近な地域に愛着を持ち、福祉の心を育む福祉体験学習を実施した。5年生の「ふるさと魅力発信科」のプログラムにおいて、地域で暮らす高齢者、障がい者への理解を深める授業に参加した。

「ふるさと魅力発信科」については、令和4年度からプログラムに参加。年間を通じた学習に参加し地域福祉についての理解を深める機会が作られた。今後も継続して関わり、また、助成金についても効果的に活用してもらえよう情報交換や、活動の連携を深める。

- ① 高齢者擬似体験セットを使用し、高齢者の身体機能の変化について学習した。
- ② 車いすの必要な人や、見えにくさを抱えた人の介助の方法と、介助を受ける人の体験をした。
- ③ 地域でお互いに支えあいながら、いきいきと暮らす高齢者を知るため「俣野いこい広場」で交流学习を行った。

2 地域福祉を支えるネットワークづくり

(1)愛の輪協力員の推進

概ね 70 歳以上の独居高齢者の見守りを近隣住民に委嘱。地域で住民同士が支えあう仕組みをつくった。協力員の推薦には民生委員の協力を得た。

協力員:48名 対象者:57名

(2)見守り支援会議の定期開催

- ・見守り連絡会(月1回 江府町包括支援センター)
- ・支援調整会議(月1回 江府町福祉事務所)

(3)ボランティアセンターの運営

ボランティアする人、受けたい人のニーズを把握し、必要な支援につなげるためのボランティアセンターを開設した。広報等でボランティア活動に関する周知も行い、住民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行った。

広報、SNS 等で、ボランティア活動の紹介を行い、俣野、神奈川地区のサロン活動、ふれあい食堂、こどもサロン、配食サービス、食事づくり、フードサポート事業にボランティアの協力があつた。社協が実施する定期的な行事へのボランティア協力が主な活動の場となつており、特に新規事業である俣野ふれあい食堂や、神奈川交流サロン等は、ボランティアの協力により事業運営ができています。

	令和6年度	令和5年度
ボランティア登録者	62名(団体2・個人55)	46名(団体2・個人40)
ボランティア延活動者	786名	607名

※エコキャップ回収 21,500 個(50kg)

3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり

(1) 座談会やほっとサロンを通じた課題把握

集落に出向き、人や地域の困りごとを把握と課題の早期解決に努めたが、ほっとサロンの中で行うのは時間が不十分であり、また、実施集落の数も少ないため、開催内容の見直しと、実施に向けてのはたらきかけが必要。

(2) 要支援者へのニーズ調査

見守り訪問やサロン活動等により、住民の困りごとや課題の把握を行うものであったが、見守り訪問については、定期的な訪問が行えなかった。課題や変化に早期に気づくためには、平常時からの定期的な見守りが必要であるため、今後の課題とする。

(3) 関係機関、団体との連携

関係機関との情報の共有・連携を行い、切れ目なく必要な支援が行えるよう努めた。

- ・見守り連絡会(町包括支援センター)・支援調整会議(町福祉事務所)
- ・重層的支援体制整備事業に向けてのケース会議(町福祉事務所)

(4) 相談体制の充実

訪問や来所による相談、電話相談等による相談窓口の機能を充実させるとともに、あらゆる相談を受け止め、適切な支援につなげた。

また、訪問による声掛けや広報、ホームページ等により、社協の相談窓口機能の周知に努めた。

(5) 生活困窮者自立支援事業の実施(町委託事業)

生活困窮状態にある世帯に対して、就労・家計支援等の助言を行った。課題が複雑化、長期化しているケースが多く、終結に至るケースが少ないのが現状であるが、伴走支援

を心がけ、課題をひとつずつ解決するよう努めた。また、あんしん生活預かりサービス事業を併用することにより、家計管理に不安を抱えた方の支援に役立てた。

相談者	件数	プラン作成		プランなし
		支援中	終了・中断	
新規	3	2	0	1
継続	15	5	3	7
計	18	7	3	8

(6)日常生活自立支援事業の実施(鳥取県社会福祉協議会委託事業)

判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用支援や日常的金銭管理等の支援を行った。

契約件数: 1件(高齢)

※令和6年度 新規契約者なし

(7)法人成年後見事業の受任

法人成年後見事業を「権利擁護ネットワークほうき」の会員として実施した。

受任件数: 5件(成年後見: 3件 保佐: 2件)

※令和6年度 終了1件(後見)・新規1件(後見)

(8)生活福祉資金貸付事業(鳥取県社会福祉協議会委託事業)

低所得世帯等に対して生活維持のために必要な資金の貸付事業

貸付件数 7件(一般貸付: 3件 特例総合支援: 4件)

※令和6年度 新規利用者なし

(9)生計困難者に対する相談支援事業(通称: えんくろり事業)

県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する支援事業

(社会福祉法人における「地域における公益的な取組み」)

※令和6年度 利用者なし

(10)フードサポート事業の実施

一時的に食料の確保の困っている世帯に対して、緊急的に食料等を支援した。食材提供者を募り、地域住民が互いに助け合う仕組みをつくり、必要な世帯に支援した。

年度	令和6年度	令和5年度
利用件数	15件	5件
延利用者数	86回	21回
食品寄附者数	24件(個人18・団体6)	27件(個人18・団体9)

4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり

(1)福祉有償運送サービス事業の実施

公共交通機関の利用が困難な者の移動手段として車いす仕様の車輛を運行した。

実利用者数:2名	延利用回数:10回
----------	-----------

(2)配食サービス事業の実施

75才以上の独居、高齢者世帯に昼食弁当を配食を行った。食事の提供だけでなく、安否の確認等の状態観察も行った。

	生活支援型 (毎週月～金曜日)	ふれあい型 (第1・3水曜日)
年度	R6(R5)	R6(R5)
実利用者	6名(7名)	7名(8名)
延べ食数	393食(435食)	147食(145食)
延配食ボランティア	169名(146名)	—

(3)買物支援サービス事業の実施

日常的に買物に不便を感じている概ね65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、買物のための移動を支援した。年間を通して定期的な利用者があり、在宅生活に必要なサービスとして定着している。

年度	令和6年度	令和5年度
利用登録者数	5名	6名
実施回数	40回	43回
延利用者数	59名	59件

(4)こどもサロンの実施

奥大山江府学園の振替休業日に、地域で子どもを見守る取り組みとして実施。福祉学習、地域の人との交流も行事に盛り込み、毎回様々な内容で実施した。(対象:ぶなの森校舎1～5年生)安全に事業を実施するために、スタッフの確保が重要であるが、職員、ボランティアの人数も充分でない。次年度以降、学校行事のほとんどが平日に開催されるため、実施回数が少なくなる予定。

	4/22	9/17	11/18	計
参加児童数	26	22	15	63名
ボラ・職員数	15	21	13	49名

(5) まちなかサロンの実施

転倒予防、認知症予防を目的として、機能活性化のプログラムを交えたサロンを実施した。（毎週火曜日。うち1回は臨床美術講座）運営は、職員とボランティアで行っている。要介護状態に陥らないための予防事業であるため、新規利用者の募集には、包括支援センター等との連携が必要であるが、包括が実施している事業と対象者が重複するようになったこともあり、新規の紹介はなかった。介護予防効果はあるが、利用者のほとんどが介護保険事業との併用者となっている。事業の見直しが必要である。

	令和6年度	令和5年度
登録者	6名 (新規1・終了2)	7名
実施回数	48回	50回
延参加者	242名	293名
延ボランティア	63名	78名

(6) 俣野いこい広場・オレンジカフェ・ふれあい食堂

俣野地域の住民の居場所づくりを推進した。5月からは、新規に「俣野ふれあい食堂」を開始した。食を通して閉じこもり予防を進めるとともに、調理、運営にボランティアの協力を得て、住民による支え愛活動として実施した。徐々に参加者も増え、3つの事業の組合せにより週1回住民が集う場として定着した。

	俣野いこい広場	オレンジカフェ	ふれあい食堂(新規)
年度	R6(R5)	R6(R5)	R6
実施回数	12回(11回)	34回(36回)	34回
延参加者	222名(186名)	547名(381名)	547名
延ボランティア	87名(70名)	183名(145名)	189名

(7) 神奈川交流サロンの利用促進

地域で気軽に立ち寄れる居場所づくりを進め、近隣住民の交流や生きがいづくりを目的としたつどいの場づくりに努めた。毎月第2金曜日に「なないろサロン」を借用し、実施した。参加者が定着しており、有意義な活動となっているが、今後さらに幅広く参加してもらえるように、令和7年度は開催の頻度や内容を充実して実施する。

	R6
実利用者	11名
実施回数	12回
延参加者	97名
延ボランティア	20名

(8) 支え愛マップの作成

ほっとサロン等で支え愛マップづくりを行い、集落の状況を知り、平時にも災害時にも住民同士で助け合える体制についてを考えた。

ほっとサロン実施集落のうち、マップづくりを希望された集落で実施した。希望集落が少ないことが課題であるため、次年度では座談会の開催とあわせて、全集落に案内を行う。

実施集落： 荒田・半の上・宮の前

(9) 災害ボランティア等の体制整備

災害ボランティア活動支援マニュアルに基づいた支援体制の整備を、行政や関係機関との連携のもと行う予定であったが、災害ボランティアセンター設置のための具体的な協議が進展していない。令和7年度には、町と住民を含めた運営者研修の開催を検討する。

5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

(1) 住民組織としての推進体制・運営基盤の強化

地域住民組織としての社会福祉協議会の役割とあり方についてを周知し、理解を深めてもらうため、広報で社会福祉協議会の活動を紹介した。また、会員制度の周知と会費の依頼をチラシにて全戸配布した。

(2) 財政基盤の強化

公的・民間助成金を積極的に活用し、事業推進を図った。江府町共同募金委員会として共同募金事業への積極的な取り組みを推進し、募金の助成金の効果的活用方法について検討した。

(3) 職員体制の整備

各種事業を充実実施するにあたり、資質向上のための研修及び、必要な人材の確保を行った。社会福祉に対する基本的な理解を深めるため、新規職員の社会福祉主事資格取得のための講座を受講するなど、資質向上に努めた。

(4) 各種団体の運営

社協が担う福祉団体の継続的な支援を行った。地域福祉活動に関連の深い各団体の課題や強みを集約・整理し、課題に反映できるよう努めた。

(老人クラブ・身体障害者福祉協会・遺族会・シルバー人材センター)